

千葉市告示第388号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年4月27日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	廃止年月日
(病院)		
医療法人緑栄会 三愛記念病院	千葉市中央区新田町2-3	令和2年3月31日
医療法人緑栄会 三愛記念そが病院	千葉市中央区宮崎 2-11-15	令和2年3月31日
(歯科)		
医療法人緑栄会 三愛記念そが病院 (歯科)	千葉市中央区宮崎 2-11-15	令和2年3月31日
(薬局)		
大洋薬局 千葉中央店	千葉市中央区富士見 2-17-2 広栄ビル1F	令和2年2月24日
花見川中央薬局	千葉市花見川区花見川 2-42-103	令和2年3月1日
(訪問看護)		
訪問看護ステーションこすもす	千葉市中央区末広3-27-6 フィールドハウス壺番館103 号室	令和1年6月30日